

別紙 3

教科書デジタルデータの利用にあたっての重要なお願い

教科書デジタルデータの提供は、「教科書デジタルデータの提供に関する実施要項（平成 21 年 2 月 10 日 文部科学大臣決定 平成 22 年 3 月 18 日改正）」（以下、「実施要項」と略す）に基づいて実施されます。本教科書デジタルデータは、慶應義塾大学中野泰志研究室が文部科学省からの委託研究「特別支援学校（視覚障害等）高等部における教科書デジタルデータ活用に関する調査研究」を遂行するために「実施要項」に基づいて製作した教科用特定図書等として扱われます。また、「実施要項」の規定に基づき、利用する教科書の情報を文部科学省教科書課と当該教科書発行者に通知しなければなりませんので、ご了承願います。なお、「実施要項」の定めにより、教科書デジタルデータの取り扱いに際して、以下の点にご留意いただけますようお願いいたします。

- ・提供された教科書デジタルデータは、用途以外には利用しないでください。特に、ウェブ等へのアップロード、メールへの添付等、データ流出につながる用途はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・提供された教科書デジタルデータ又はその複製物が第三者に渡ることがないように、責任をもって管理していただけますようお願いいたします。
- ・万一、提供された教科書デジタルデータが第三者に渡ったこと等が判明した場合には、教科書デジタルデータの提供を中止するとともに、団体名及び利用状況を公表される場合があります。
- ・本研究で利用する iPad は各学校もしくは各生徒でご用意いただくようお願いいたします。
- ・利用申請をしていただくと ID とパスワードが発行されます。この ID とパスワードは、申請者以外に知らせないでください。もし、不正利用があった場合には、教科書デジタルデータの提供を中止するとともに、団体名及び利用状況を公表される場合があります。
- ・今回提供させていただく教科書デジタルデータは、最新版の UD ブラウザでご利用くださるようお願いいたします。